

自由で開かれたインド太平洋に資する日本及びカナダが共有する優先協力分野(仮訳)

両外務大臣は、日本及びカナダが共有する「自由で開かれたインド太平洋」のビジョンを以下の共通の優先分野で推進するため、両国間の協力を深化させていくとの認識を共有した。

法の支配

地域の安定及び国連海洋法条約に整合的な国際法に基づいた、ルールに基づく国際的な海洋秩序を損なう一方的な行動に対応すべく共に取り組むこと、及び「瀬取り」等の北朝鮮関連の国連安保理決議に違反する活動に対応するための多国間の取組における協力等を通じ、インド太平洋地域における法の支配を維持・促進するために、政治、安全保障及び防衛協力を強化する。

平和維持活動、平和構築及び人道支援・災害救援

インド太平洋地域における平和維持分野に係る能力構築支援を含む国連平和維持活動の分野、平和構築及び人道支援・災害救援の分野において、日・加物品役務相互提供協定(ACSA)を最大限に活用し、日本とカナダとの間の更なる協力に向けた機会を探求する。

健康安全保障(ヘルス・セキュリティ)及び新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症への対応及び保健分野の成果向上のために協力し、また、研究開発やワクチン・治療・診断への公平なアクセスへの支援、並びにユニバーサル・ヘルス・カバレッジの推進による保健システムの強化等により、世界全体のみならず地域の健康安全保障(ヘルス・セキュリティ)を強化するとともに、生物学的脅威を軽減すべく連携する。

エネルギー安全保障

日本とカナダとの間で進められているLNGカナダ・プロジェクト等のエネルギー事業を含め、インド太平洋地域におけるエネルギー安全保障を支えるための持続可能な資源の安定供給を促進する。

自由貿易の促進及び貿易協定の実施

CPTPP(TPP11)の成功を歓迎し、引き続きCPTPPの着実な実施及び拡大に取り組んでいく。引き続きルールに基づいた多角的貿易体制を支持し、WTO改革を推進していく。零細・中小企業振興並びに女性による起業、発展途上国の能力構築支援及びサプライチェーンの強靭性を含む包摂的な貿易の促進に関するベストプラクティスを共有する。

環境及び気候変動

経済開発の促進、食料安全保障及び海洋の持続可能性の促進、並びに気候資金へのアクセス強化等による気候変動の緩和及び適応の取組の実施を支援するため、インド太平洋地域、特に太平洋島嶼国における気候変動及び環境の分野での協力を促進する。